

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【公表番号】特表2010-508780(P2010-508780A)

【公表日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-011

【出願番号】特願2009-535422(P2009-535422)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 13/00 5 4 0 P

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月1日(2010.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像を表示するための映像領域を表示装置内に表示されるユーザインタフェース内に表示する過程を有し、前記映像領域は映像を視聴するユーザ要求に応答して表示され、

広告の選択肢に対応する広告領域を前記ユーザインタフェース内の映像領域付近に表示する過程をさらに有し、前記広告領域は選択可能であり、

前記映像を視聴するユーザ要求に応答して、前記広告領域の選択を、1つまたは複数のプロセッサの使用を通して要求する過程をさらに有し、前記要求は、前記要求された映像の少なくとも一部を提供する前に、かつ、前記広告の選択肢と対応付けされた広告を提供する前に発生し、

前記広告領域の選択を検出する過程と、

前記広告領域の選択の検出に応答して、前記広告の選択肢と対応付けされた広告を前記ユーザインタフェース内に表示する過程と、

前記映像領域内に前記映像を表示する過程と、

をさらに有するコンピュータ実装された方法。

【請求項2】

前記広告領域を表示する過程は、前記広告領域内に前記広告の選択肢に対応する画像を表示する過程を有する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記画像は、映像広告、テキスト、または、動画像のスクリーンショットを含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記広告を表示する過程は、前記映像を表示する過程の前に前記映像領域内に前記広告を表示する過程を有する請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記広告を表示する過程は、前記映像の少なくとも一部の表示に続いて前記映像領域内に前記広告を表示する過程を有する請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記映像の少なくとも一部は、前記広告領域を表示する過程の前に前記映像領域内に表示される請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

少なくとも1つの追加の広告の選択肢を見るユーザ要求を受信する過程と、
前記ユーザ要求の受信に応答して、追加の広告の選択肢に対応する追加の広告領域を前記映像領域付近に前記ユーザインターフェース内に表示する過程と、
をさらに有する請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記少なくとも1つの追加の広告の選択肢を見るユーザ要求は、前記広告領域を表示する過程に続いて発生する請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記広告領域の選択を要求する過程は、
前記映像の少なくとも一部を表示する過程に続いて前記映像領域を選択する指示を前記表示装置内に表示する過程と、
前記映像領域の選択が検出されるまで、前記映像の表示を一時停止する過程と、
を有する請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記映像を購入する選択肢に対応する領域を前記表示装置内に表示する過程をさらに有する請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

映像を表示するための映像領域を表示装置内に表示されるユーザインターフェース内に表示する手段を備え、前記映像領域は映像を視聴するユーザ要求の検出に応答して表示され
、
広告の選択肢に対応する広告領域を前記ユーザインターフェース内の映像領域付近に表示する手段をさらに備え、前記広告領域は選択可能であり、
前記映像を視聴するユーザ要求に応答して、前記広告領域の選択を要求する手段をさらに備え、前記要求は、前記要求された映像の少なくとも一部を提供する前に、かつ、前記広告の選択肢と対応付けられた広告を提供する前に発生し、
前記広告領域の選択を検出する手段と、
前記広告領域の選択の検出に応答して、前記広告の選択肢と対応付けられた広告を前記ユーザインターフェース内に表示する手段と、
前記映像領域内に前記映像を表示する手段と、
をさらに備えるシステム。

【請求項 12】

前記広告領域を表示する手段は、前記広告領域内に前記広告の選択肢に対応する画像を表示する手段を備える請求項11に記載のシステム。

【請求項 13】

前記画像は、映像広告、テキスト、または、動画像のスクリーンショットを含む請求項12に記載のシステム。

【請求項 14】

前記広告を表示する手段は、前記映像を表示する前に前記映像領域内に前記広告を表示する手段を備える請求項11に記載のシステム。

【請求項 15】

前記広告を表示する手段は、前記映像の少なくとも一部の表示に続いて前記映像領域内に前記広告を表示する手段を備える請求項11に記載のシステム。

【請求項 16】

前記映像の少なくとも一部は、前記広告領域を表示する前に前記映像領域内に表示される請求項1_1に記載のシステム。

【請求項1_7】

少なくとも1つの広告の選択肢を見るユーザ要求を受信する手段と、
前記ユーザ要求の受信に応答して、追加の広告の選択肢に対応する追加の広告領域を前記映像領域付近に前記ユーザインタフェース内に表示する手段と、
をさらに備える請求項1_1に記載のシステム。

【請求項1_8】

前記少なくとも1つの追加の広告の選択肢を見るユーザ要求は、前記広告領域の表示に続いて発生する請求項1_7に記載のシステム。

【請求項1_9】

前記広告領域の選択を要求する手段は、
前記映像の少なくとも一部の表示に続いて前記映像領域を選択する前記ユーザへの指示を前記表示装置内に表示し、
前記映像領域の選択が検出されるまで、前記映像の表示を一時停止するように構成された請求項1_1に記載のシステム。

【請求項2_0】

前記映像を購入する選択肢に対応する領域を前記表示装置内に表示する手段をさらに備える請求項1_1に記載のシステム。

【請求項2_1】

コンテンツを視聴するユーザ要求を受信する過程と、
少なくとも2つの複数の広告の選択肢およびコンテンツ購入の選択肢をユーザに提供する過程と、
前記少なくとも2つの広告の選択肢のうち1つのユーザ選択を受信する過程と、
前記ユーザによって選択された少なくとも1つの広告の選択肢と対応付けされた広告を表示する過程と、
前記コンテンツを表示する過程と、
を有し、
前記コンテンツ購入の選択肢のユーザ選択が受信されないならば、前記ユーザに提供された複数の広告の選択肢と対応付けされた広告の表示によって前記コンテンツの表示が割り込まれ、
前記コンテンツ購入の選択肢のユーザ選択が受信されたならば、前記ユーザ選択の受信に続く前記コンテンツの表示は広告の表示によって割り込まれない方法。

【請求項2_2】

前記少なくとも2つの複数の広告の選択肢をユーザに提供する過程は、少なくとも2つのサムネイル画像を表示する過程を有する請求項2_1に記載の方法。

【請求項2_3】

前記少なくとも2つのサムネイル画像の各々は、映像広告、テキスト、または、動画画像のスクリーンショットを含む請求項2_2に記載の方法。

【請求項2_4】

少なくとも1つの広告の選択肢を見るユーザ要求を受信する過程をさらに有する請求項2_1に記載の方法。

【請求項2_5】

前記コンテンツはウェブページまたは映像である請求項2_1に記載の方法。

【請求項2_6】

動作を行うために1つまたは複数のプロセッサによって実行可能なコンピュータプログラム命令を記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、
前記動作は、映像を表示するための映像領域を表示装置内のユーザインタフェース内に表示することを含み、前記映像領域は映像を視聴するユーザ要求の検出に応答して表示され、

前記動作は、広告の選択肢に対応する選択可能な広告領域を前記ユーザインタフェース内の映像領域付近に表示することをさらに含み、前記広告の選択肢は複数の広告に共通な種類を表わし、

前記動作は、

前記映像が表示されるために前記広告領域が選択されるべきであることを示すこと、

前記広告領域の選択を検出すること、

前記広告の選択肢によって表わされる複数の広告から選択された広告を前記映像領域内に表示すること、

前記映像領域内に前記映像を表示すること、

をさらに含む記憶媒体。

【請求項 27】

前記映像が表示されるために前記広告が選択されるべきであることを示すことは、前記広告領域の選択の要求を表示することを含む請求項 26 に記載の記憶媒体。

【請求項 28】

前記要求は前記ユーザインタフェース内に表示される請求項 27 に記載の記憶媒体。

【請求項 29】

前記要求は前記ユーザインタフェース上に表示される別個のユーザインタフェース内に表示される請求項 27 に記載の記憶媒体。

【請求項 30】

前記映像が表示されるために前記映像領域が選択されるべきであることを示すことは、前記映像領域内に映像を表示する前に示すことを含む請求項 26 に記載の記憶媒体。

【請求項 31】

前記動作は、

映像を視聴する入力の検出に応答して、前記映像領域内に前記映像の一部を表示すること、

前記映像の一部が前記映像領域内に表示された後に前記映像領域内の前記映像の表示を一時停止すること、

前記映像の残りの部分が前記映像領域内に表示されるために前記広告領域が選択されるべきであることを示すこと、

をさらに含む請求項 26 に記載の記憶媒体。

【請求項 32】

前記動作は、

前記映像の残りの部分が前記映像領域内に表示されるために前記広告領域が選択されるべきであることを示すことに応答して、前記映像領域の選択を検出すること、

前記映像領域内に前記映像の残りの部分を表示すること、

をさらに含む請求項 31 に記載の記憶媒体。

【請求項 33】

映像を表示するための映像領域を表示装置内に表示されるユーザインタフェース内に表示する過程を有し、前記映像領域は映像を視聴するユーザ要求に応答して表示され、

広告の選択肢に対応する広告領域を前記ユーザインタフェース内に表示する過程をさらに有し、前記広告領域は選択可能であり、前記映像領域および前記広告領域は前記ユーザインタフェース内に同時に表示され、

前記映像を視聴するユーザ要求に応答して、前記広告領域の選択を、1つまたは複数のプロセッサの使用を通して要求する過程をさらに有し、前記要求は前記要求された映像の少なくとも一部を提供する前に、かつ、前記広告の選択肢と対応付けされた広告を提供する前に発生し、

前記広告領域の選択を検出する過程と、

前記広告領域の選択の検出に応答して、前記広告の選択肢と対応付けされた広告を前記ユーザインタフェース内に表示する過程と、

前記映像領域内に前記映像を表示する過程と、

をさらに有するコンピュータ実装された方法。

【請求項 3 4】

前記広告領域は前記ユーザインターフェース内の前記映像領域上に表示される請求項 3 3 に記載の方法。

【請求項 3 5】

前記広告の説明を含む広告説明領域を前記ユーザインターフェース内に表示する過程をさらに有する請求項 3 3 に記載の方法。

【請求項 3 6】

前記広告領域は前記広告説明領域内に表示される請求項 3 5 に記載の方法。